

2020年3月

お客様各位

宇和島信用金庫

「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」
「民法改正」を踏まえた各種規定の改訂と規定電子化のお知らせ

平素は、宇和島信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

宇和島信用金庫は、2018年2月に金融庁が公表した「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」及び2020年4月1日施行の「民法改正」を踏まえ、各種規定を2020年4月より改訂いたします。2020年4月以降における、お客様の預金等の規定等は、改訂後の全文を下記に掲載していますのでご確認ください。

改訂後の規定は、2020年3月31日以前からお取引いただいているお客様にも適用され、お客様がお持ちの通帳及び証書等には、変更前の預金等の規定等が掲載されていますが、そちらは2020年4月以降は最新の規定とは異なることとなりますので、ご注意ください。

また、環境に配慮した取組等（紙使用量の削減）を推進するため、下記の通り各種規定を電子化いたします。本対応により当金庫ホームページで最新の各種規定がご確認いただけることから、誠に勝手ではございますが、当金庫窓口での「各種規定」の配布を終了いたしますので、何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 電子化する規定（改定後の各規定も下記からご確認ください）

- ・一般当座勘定規定
- ・総合口座取引規定
- ・納税準備預金規定
- ・期日指定定期預金規定
- ・通知預金規定
- ・定期預金共通規定
- ・財産形成預金規定
- ・キャッシュカード規定（個人）
- ・ローンカード規定
- ・しんきん個人インターネットバンキング規定
- ・しんきん法人インターネットバンキング規定
- ・ワンタイムパスワードサービス利用追加規定
- ・普通預金（無利息型普通預金を含む）規定
- ・貯蓄預金規定
- ・自由金利型定期預金（M型）規定〈スーパー定期〉
- ・自由金利型定期預金規定〈大口定期預金〉
- ・変動金利定期預金規定
- ・定期積金規定
- ・財産形成預金共通規定
- ・キャッシュカード規定（法人）

2. 開始時期

2020年4月1日

以上